

基本課題7 労働の場における男女共同参画の促進(課題14～16)

課題14 雇用の場における均等な機会と処遇の確保

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H21年度の審議会における意見・評価	
27	均等な雇用機会等の確保に向けた広報・啓発	広報・啓発活動	商工課	男女雇用機会均等月間(6月)の周知ポスターを掲示し、ホームページに男女雇用機会均等法に関する情報を掲載する。	労使を始め社会一般に対する均等法の周知、ポジティブ・アクションの趣旨及び内容の正しい理解の促進を目標に、男女雇用機会均等月間ポスターの掲示、また、チラシを設置し周知を図った。 【評価理由】 計画に沿って行えた		A			A
28	女性労働者の母性保護と母性健康管理の推進に向けた啓発	広報・啓発活動		企業・事業所の訪問時や文書等を送付する際に、男女共同参画を推進する資料を配布する。 上記に加え、ホームページから新潟労働局の母性の健康管理にリンクし、情報提供する。	ポスターによる周知、チラシの設置やホームページから新潟労働局の母性健康管理にリンクして情報提供を行った。 【評価理由】 計画に沿って行えた		A			A

29	労働事情アンケートの充実	労働事情アンケートの実施		「労働事情アンケート調査」での女性労働者の実態を把握するとともに、ホームページに結果を掲載する。	計画変更有り 「労働事情アンケート調査」は実施せず、「雇用等企業訪問調査」を実施した。この調査は緊急雇用創出事業基金を活用し、(社)三条市シルバー人材センターへ業務を委託して実施。市内約400事業所を直接訪問し、景況と雇用・労働に関する現状と今後の動向を調査することにより、支援策を探ると共に、今後の商工行政の推進に役立てることを目的に実施した。 【評価理由】 直接訪問して現状を把握した。また、訪問時に「ハッピーパートナー企業」のパンフレットを持参し説明をした。	A			A
30	事業所での積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の普及	女性のためのキャリア・アップの啓発	商工課	企業・事業所の訪問時や文書等を送付する際に、男女共同参画を推進する資料を配布する。	ポジティブ・アクションの必要性や効果について理解を深める実践研修や、ポジティブ・アクションを企業の方針として示し、職域拡大や管理職登用等に積極的に取り組み成果を上げている企業の紹介等について、(財)21世紀職業財団のホームページへリンクすることで情報提供を行った。また、労使を始め社会一般に対する均等法の周知、ポジティブ・アクションの趣旨及び内容の正しい理解の促進を目標に、男女雇用機会均等月間ポスターの掲示、また、チラシを設置し周知を図った。 【評価理由】 計画に沿って行った	A		22年度、セミナーを実施してほしい。	A

課題15 農林業・商工業・サービス業等の自営業に従事する女性の経済的地位の向上と労働環境の整備への支援

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H21年度の審議会における意見・評価	
31	農家の家族経営協定の締結の促進	広報・啓発活動	農林課	農家を対象とした各種研修会等でパンフレットの配布、説明等により啓発活動を行うとともに、締結意欲のある農家には個別に指導する。 【工夫すること】 後継者の有無にかかわらず、家族で経営している農家を探し、締結を進める。 【目標値】 新規3組	・広報さんじょう8月1日号で家族経営協定について啓発を行った。 ・締結意欲のある農家に個別指導した。 (計6回 5、6、11、12月) 【目標値結果】 平成21年度 6組 【評価理由】 意識向上が図られ、家族経営協定の締結が増加しているため。	・継続して締結意欲のある農家を探す。 ・後継者の有無にかかわらず、家族で経営している農家を探し、締結を勧める。	A			A
32	自営業及び農業従事者の対等パートナーシップへの意識啓発	パートナーシップへの意識啓発		農家を対象とした各種研修会、集会等で、話題提供等により啓発活動を行い、意識の向上を目指す。 【工夫すること】 家族経営協定に至るような啓発を行う。 【目標値】 年2回	広報さんじょう8月1日号で、家族経営協定について啓発を行った。 【目標値結果】 2回(2月9、18日) 【評価理由】 意識向上が図られ、家族経営協定の締結が増加しているため	継続的に啓発していきたい。	A			A
		情報の収集・提供	商工課	商工自営業者等の女性の労働条件を向上するための情報を収集し、ホームページ等で情報提供を行う。	施策30と同じ		A			A

課題16 多様な就業ニーズへの支援

No	施 策	事 業 名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H21年度の審議会における意見・評価	
33	女性の就業や再就職、パートタイム労働者等を支援するための情報提供や講座等の実施	再就職相談の充実	商工課	ワークサポート三条(三条市就労支援相談室)が三条パートバンクと隣接していることから、職業相談員が就労支援及び情報提供を行う。 【工夫すること】 ワークサポート三条を更に広く周知するため、広報・出張相談を積極的に行う。 【目標値】 相談件数300件	①育児・介護等により職業生活を中断した後に再就職を希望している者を対象に再就職に必要な基礎知識を付与し、再就職の促進と機会の拡大を図ることを目的としたセミナーを燕市と財21世紀職業財団との共催により実施。(10/22実施、18名参加、テーマ『ステキな表情作りで再就職を目指す』講師：山田峰子) ②パルム5Fに、ワークサポート三条の職業相談員による就労支援相談窓口を常設。月1回、再就職セミナーを開催し、履歴書・職務履歴書の作成アドバイス、面接のポイント等の講習を行う。定期的に別会場にて出張相談(8回)を実施。 【目標値結果】 平成22年3月末 相談件数247件(男性:100件、女性:147件) 【評価理由】 講座及び相談業務で支援を行った		A			A

33	女性の就業や再就職、パートタイム労働者等を支援するための情報提供や講座等の実施	再就職支援セミナーの実施	商工課	市民を対象としては(財)21世紀職業財団と共催で再就職セミナーを実施し就労支援を行う。 【工夫すること】 講座開催を広く周知するため、燕市と共催し各団体と協力する。 【目標値】 参加人数30名	施策No.33【事業名:再就職相談の充実】及び、施策No.36【ワーク・ライフ・バランス講座の実施】と同じ		A			A
34	女性の起業、在宅ワーク、SOHO等の情報提供	女性の起業支援の情報提供		女性の起業等の情報をホームページで情報を提供する。	起業・創業・新しい分野への進出を目指している方を支援する機関の紹介、また、在宅ワークを適正に実施していくためのガイドライン等の案内について、新潟労働局のホームページへリンクし、情報提供を行っている。 【評価理由】 計画に沿って行った		A			A

35	労働相談の充実	労働相談等の 情報提供	商工課	労働相談窓口である新潟県長岡地域振興局の労働相談窓口や労働基準監督署等を紹介するなど情報提供を行ったり、窓口パンフレットを配置する。 また、新潟労働局の労働相談にリンクさせたり、ホームページのトピックス欄でも引き続き情報提供を行う。	・長岡労働相談所の労働相談窓口（常設）と休日労働相談会のリーフレットを配置。また、広報さんじょうへの掲載を行った。 ・“労働時間適正化キャンペーン”の実施期間に合わせ、労働時間の適正な把握の徹底等について広報さんじょうへ掲載。また、労働時間相談ダイヤル（無料）全国一斉設置に関するポスターの掲示、リーフレットを設置することで、改正労働基準法の積極的な周知を行った。 ・解雇や雇い止め、賃金や労働時間等の労働条件の引き下げといった労働トラブル解決法についての労働委員会講演会の開催について、各庁舎・出先機関等へリーフレットを設置し周知を行った。 【評価理由】 計画に沿って行った		A			A
		若年者職業自立支援相談の実施	商工課 （勤労青少年ホーム）	「三条地域若者サポートステーション」（職業支援・自立支援セミナー・相談事業）を実施する。（厚生労働省委託事業）	平成22年3月末 相談延べ件数 1,249件 【評価理由】 昨年度より100件以上多い相談件数となり相談業務として充実しているため。		A			A